

市第59号議案関連資料

基本計画特別委員会
市民・文化観光・消防分科会
令和4年12月20日
文化観光局

横浜市中期計画

2022～2025

(原案)

(文化観光局 抜き刷り版)

横浜市

議決範囲の考え方

横浜市中期計画2022～2025の議案については、原案のうち「方向性」や「目標」等をまとめており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでいます。

<例>戦略1及び政策1の議決範囲=点線囲み部分

戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

方向性

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家族の生活の安定を実現するとともに、子ども、青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、幸せな生き方を切り拓く力、其の温かい社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実

横浜の夢は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び・社会つながり・ともに未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切にした政策の実現へと繋げます。

★主な内容

安心して子どもを産み育てる環境づくり

妊娠から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を提供されるよう、相談体制の整備により、母子の健やかな育成をめざします。

育児・幼児期の「安心・向上」「場の確保」「人材の確保」による環境づくりを進めます。

子ども自身が主体的に行動すること、子どもの個性が發揮できる環境をつくるとともに、多様化する育児ニーズに対応する環境づくりを進めます。

全ての小学生にとって安全・安心で豊かな就学環境を確実にするとともに、その質の維持・向上をめざします。

DVの防止に向け、広報・啓発を行うとともに、DV等の被害に対する予防策や、子育て家庭の生の声を聞き取ります。

子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども・青少年が安心して地域の中で健やかに成長できるよう、体験活動の種類や宿泊施設の充実を図ることなど、その成長を見守り、育えるための環境づくりを進めます。

子どもの成長がそのまま育った地域づくりに左右されることのないよう、経済的・技術的・精神的・ひきこもり等の困難な状況にある様々な苦境を海ました、多面的な支援を行います。

◀関連データ

(A) 出生数(年別)と出生率(年別)

出生数が減少傾向にある中、出生率は年々減少しています。

23

★主な内容

一人ひとりを大切にした学びの推進

全ての子ども一人ひとりの個性や可能性を大切にした教育を推進し、それぞれの資質・能力を育成します。小中高校24校の園児生徒を対象とした「横浜市学力・学習状況調査」を用いて一人ひとりの学力や才能の把握により、教員研修や、一人ひとりの活躍の実現にむけた可能性を広げる上級者育成プログラムの実施、高い取組力の育成などをめざす、重点項目として、子どもの新たな学びを創造する。「(個別)スマート教育センター」を活用して、個別な学習や詰め込み型の選択生徒指導が必要な日本語学習者を対象とした、専門的な指導を実現します。さらに、学校給食の選択を利用とし、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

教育環境の充実と学び続ける環境づくり

教職員の育成・育成・働き方改革の一連の実施を通じて、教職員が学ぶ時間を探求することで、教職員の資質・能力を高めています。横浜では多様で豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに係る各種の機会・機会を通じて、環境改善などにより、魅力ある学校をつくります。さらに、市立図書館が知識の普及としての機能を果たすとともに、子育て支援はじめとした市民の健康・地元の魅力を引き出すよう、地域の特色を踏まえ子育て支援や市民活動支援などの機会を融通し、市民が伸びの機会を実現させるとともに、まちの魅力づくりにも貢献しています。

◀関連データ

(A) 横浜市内における子育て支援の充実度(年別)による年次調査結果(年別)のイメージ

子育て支援センターに対する企業・大学との連携研究

24

政策1

★ 政策の目標

・希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。(横浜市で子育て支援センターを基盤として、妊娠婦らの初回の目的のない支援を充実させることで、若い世代に対して、これらを経て、妊娠・出産・子育てに関する普及啓発を進め、全ての子育て環境及び子育て支援の質と身元に健康に過ごすことができるよう。また、経済的支援や子どもの医療費などの支援・出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。)

・全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発育・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・維持されています。

・地域における子育て支援の場や機会の充実、子育てに関する情報提供・相談対応の充実などにより、地域ぐるみで子育てを進める環境づくりが進んでいます。

政策2

子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯の割合

近畿の概状態	目標値
14.1%	20.0%

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合

近畿の概状態	目標値
80.1%	83.0%

■ 関係するSDGsの取組

25

① 現状と課題

・少子化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの話ををして経験」がない人が約75パーセントと、子どもを生み育てるイメージを持ちにくくなっています。若い世代が、主体的に自らのライフプランを実現するよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行なうことが求められています。

・出生率が上昇することで、不妊に悩む方の増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが高まるとともに、産後の心身の不調や育児の早期対応など、妊娠婦からの適切な支援が求められています。

・3歳児の保健検査のうち、約3割(1歳児)が育てにくさを感じており、保健者が親を一人で抱えることによる育児の苦しさが、個々の状況に応じた支援が求められています。日常的に感じる絶望や困惑を、気軽に相談し解決できる身近な場所を充実させることにともに、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。

・全ての子育て家庭及び妊娠婦が安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援や経済的支援など、妊娠期から子育てに向いた切れ目のない支援の更なる充実が必要です。

② 主な施策

1. 妊娠・出産・子育てに関する普及啓発及び相談支援の充実

主担当	こども南北両局
主担当者 妊娠・出産に関する相談件数	【国政の現状】 ①妊娠・出産に関する相談件数 ②110,245人/年 ③26,176件/年

日分らしいライフプランを意識できよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を発信するとともに、不妊・不育に関する相談体制の強化や、予防せぬ妊娠をした方や出産・子育てにむかわ方への相談支援を行ないます。

2. 妊娠からのお切れ目のない支援の充実

主担当	こども南北両局
主担当者 妊娠からお切れ目のない支援の充実	【国政の現状】 ①出産費用(基礎的費用)の簡便化 ②妊娠検査の受取率

出産費用(基礎的費用)の簡便化を含む妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。あわせて、妊娠検査に付する費用や、妊娠検査料金、妊娠検査結果料金、妊娠後ケニアヘルパー派遣など、母子ともに安全・安心な出産を送れるよう、切れ目のない支援を実現させます。

3. 乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実

主担当	こども南北両局
主担当者 乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実	【国政の現状】 ④乳幼児の健やかな育ち ⑤乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実

乳幼児の健やかな育ち、育児を支援し、疾病や障害の早期発見・早期治療、乳幼児健診、乳幼児健診結果、乳後母ケニア、乳後母ケニアヘルパー派遣など、母子ともに安全・安心な出産を送れるよう、切れ目のない支援を実現させます。

4. 地域における子育て支援の場や機会の充実

主担当	こども南北両局
主担当者 地域における子育て支援の場や機会の充実	【国政の現状】 ⑥地域における子育て支援の場や機会の充実

地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用でき、親子間や地域とのつながりをもつことでできる場や機会の充実を図ります。また、児童に対する子育て支援の機会の充実、上記に取り組むとともに、相談支援や情報提供の充実、保健医療福祉の連携及びネットワーク化を図り、それでの家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行ないます。

5. 小児医療扶助制度の整備

主担当	保健福祉局
主担当者 小児医療扶助制度の整備	【国政の現状】 ⑦小児医療扶助制度の整備 ⑧小児医療扶助制度の充実

将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るために、中学生までの医療費扶助の制度創設や一部負担金を軽減し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。

1

目次

9つの戦略及び38の政策 3（冊子73）頁

番号	名称	頁
政策22	観光・M I C E の振興	3（冊子73）頁
政策30	市民に身近な文化芸術創造都市の推進	5（冊子93）頁
政策33	地震に強い都市づくり	7（冊子103）頁

★ 政策の目標

- 多様な関係者による推進体制を構築し、ウォーターフロントやアート、スポーツ、花と緑などの強みを生かした魅力づくりや誘客プロモーションなどを行うことで、国内外からの観光客等が増加しています。
- 観光・MICEが、経済成長の柱として幅広い市内企業へ経済波及効果を広げる役割を担っています。また、観光産業の伸長によって生じる地域環境への負荷等にも対応できる、持続可能な観光都市が実現されています。
- 経済波及効果の高い中大型の国際会議やビジネスイベント等が多数開催され、アジアを代表する「グローバルMICE都市」として、確固たる地位が確立されています。

■ 政策指標

観光消費額

直近の現状値	目標値
1,769億円/年	
【参考】令和元年:3,762億円/年	4,026億円/年

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内外からの観光客等が大きく減少しています。
- 世界から選ばれる都市となるため、多様な関係者による推進体制を構築し、観光・MICE振興に一体となって取り組む必要があります。
- 横浜ファンやリピーターの獲得は、観光消費額の上昇や地域経済への寄与が期待されます。一方で、観光客の増加による地域環境への負荷が世界的に課題となっていることを踏まえ、持続可能な観光の実現が求められます。
- 日本の代表的なMICE施設であるパシフィコ横浜に加え、新たに開業したパシフィコ横浜ノースを最大限活用し、MICEの戦略的誘致を加速させる必要があります。オンライン開催の増加による交流人口の減少が課題となっており、現地参加・消費拡大を促す開催支援や受入環境の整備等を行い、経済効果を高める必要があります。

「観光入込客数(実人数)」及び「観光消費額」の推移(横浜市)



【出典】横浜市文化観光局

横浜の観光の現状(令和3年)

観光入込客数(実人数)

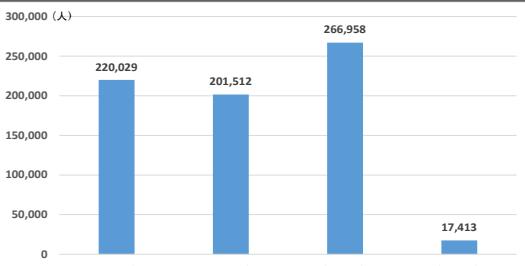
日帰り : 2,257万人宿泊 : 278万人

平均消費額

日帰り : 4,740円/人宿泊 : 25,100円/人

【出典】横浜市文化観光局

パシフィコ横浜における国際会議参加者総数の推移



【出典】JNTO(日本政府観光局)国際会議統計を基に横浜市文化観光局が作成

◎ 主な施策

観光・MICEの振興

政策22

1	持続可能な観光・MICE推進体制の構築と観光・MICE産業の活性化	主管局 文化観光局	国費を活用して本市とDMOで実施した事業の数 【直近の現状値】 1件/年 【目標値】 10件（4か年）
<p>国内外から多くの人が訪れる観光・MICE都市として、けん引役となるDMOを中心に、宿泊施設、交通事業者など多様な関係者による推進体制を構築し、マーケティングに基づき戦略的に施策を展開します。また、持続可能な観光・MICEの推進に向け、多様な人材育成に取り組むとともに、幅広い業種の参入の促進や、事業者が提供するサービスの高付加価値化の支援等により、市内経済の活性化を促進します。</p>			
2	魅力あふれる観光コンテンツの創出	主管局 文化観光局	観光入込客数（実人数） 【直近の現状値】 2,536万人/年 【目標値】 3,791万人/年
<p>花や緑に彩られたウォーターフロントや、まちに溢れるアート、にぎわいと活気をもたらすスポーツなど、横浜ならではの資源をつなぎ合わせ、新たな魅力づくりや高付加価値の観光コンテンツの創出に取り組みます。また、三溪園など既存の観光資源の磨き上げを図るとともに、集積する音楽アリーナ、アートイベントなどの観光への更なる活用を促進し、回遊性を高めることで、いつ訪れても楽しめるまちづくりを進めます。さらに、来訪者の誰もが安心・安全で快適に過ごすことのできる環境の整備を推進します。</p>			
3	戦略的な誘客プロモーション	主管局 文化観光局	観光公式ウェブサイトのページビュー(PV)数 【直近の現状値】 1,334万PV/年 【目標値】 2,803万PV/年
<p>ビッグデータなどを活用したデジタルマーケティングに基づいて、都心臨海部に点在している様々な観光資源をストーリー性をもってつなぎ合わせ、まち全体の魅力を海外・国内市場向けに効果的にプロモーションします。常に新しい発見があり何度も訪れたくなる横浜を発信し、誘客につなげるとともに、市民や事業者への理解促進を図ります。さらに、国際園芸博覧会等を契機として、国内外での観光都市としての認知を高めます。</p>			
4	グローバルMICE都市としての競争力強化と魅力向上	主管局 文化観光局	国際会議参加者総数（JNTO※基準） 【直近の現状値】 2万人/年(令和2年) 【目標値】 27.4万人/年
<p>世界から多数の参加者が来訪する経済効果の高い中大型の国際会議・医学会議やビジネスイベントを戦略的に誘致するとともに、市内事業者等と連携し、MICE主催者を支援します。また、ウォーターフロントの景観を活用した横浜ならではのレセプション等のアフターコンベンションの充実や、MICE開催を契機としたビジネス機会やイノベーションの創出に取り組み、世界から選ばれるグローバルMICE都市としての競争力を強化します。</p>			

戦略
4
・
政策

※ JNTO : Japan National Tourism Organization (日本政府観光局)

★ 政策の目標

■ 文化芸術体験を通じて、子どもたちの創造性や感受性が育まれています。また、地域の文化拠点の機能強化を進め、身近な場で文化芸術に触れることのできる機会を提供することで、あらゆる人の心豊かな生活と、誰もが対等な関係で関わり合える共生社会の実現に寄与しています。さらに、横浜の特色ある文化財等の価値を市民が享受する機会の創出などにより、市民の学びの環境が充実しています。

■ 現代アートの国際展など多彩なアートイベントや文化芸術関連施設等の魅力の発信、歴史的建造物等の活用、光と音楽による横浜ならではの夜景の創出により、来街者が増加するとともに、にぎわいと文化芸術創造都市としてのプレゼンスが向上しています。

■ 政策指標

「身近な地域において、気軽に文化芸術活動に参加できる機会・場が充実している」と感じている市民の割合

直近の現状値	目標値
52.3%	61.5%

■ 関係するSDGsの取組



芸術文化教育プログラムの実施校数・参加者数の推移

	H 30	R 1	R 2	R 3
実施校数 (校)	142	145	126	139
参加者数 (人)	14,091	14,306	10,714	12,823

【出典】横浜市文化観光局

■ 現状と課題

- ・次世代を担う子どもたちの創造性や感受性を育むためには、多様な文化芸術体験を提供する必要があります。共生社会の実現に向けて、障害の有無等にかかわらず、文化芸術に触れることのできる機会を提供することが求められます。また、市域に残る多様な文化財等の保存・活用も必要です。
- ・令和2年度は、コロナ禍で各国の国際展等が中止や延期となる中でも、現代アートの国際展「ヨコハマトリエンナーレ2020」を感染症の対策を十分に講じて開催するとともに、展覧会のバーチャルツアーやオンラインガイドなど新たな取組を行い、評価されました。
- ・国内外におけるプレゼンスの向上のため、多彩なアートイベント等を効果的にプロモーションしていく必要があります。



◎ 主な施策

市民に身近な文化芸術創造都市の推進

政策30

1	文化芸術を通じた次世代育成と共生社会実現に向けた取組	主管局	文化観光局	施策指標	芸術文化教育プログラムへの子どもたちの参加者数	
					【直近の現状値】	【目標値】
2	文化芸術による街のにぎわいの創出と国内外への発信	主管局	文化観光局	施策指標	12,823人/年	15,200人/年
					アートイベントの来場者数	
3	歴史と創造性を生かしたまちづくり	主管局	文化観光局、 都市整備局、 教育委員会事務局	施策指標	【直近の現状値】	
					18.2万人(4か年)	29.7万人(4か年)
4	市民の文化芸術活動への支援と環境整備	主管局	文化観光局	施策指標	港の夜景の演出参加施設数	
					【直近の現状値】	【目標値】
5	文化芸術創造都市の実現に向けた取組	主管局	文化観光局	施策指標	27施設/年	45施設/年
					文化施設の稼働率※	
6	文化芸術創造都市の実現に向けた取組	主管局	文化観光局	施策指標	【直近の現状値】	
					73%/年	80%/年

※ 所管する施設のうち、休館中の施設を除く平均稼働率

★ 政策の目標

震災から人命と社会経済活動を守る安全な都市を実現するため、大規模地震での被害の最小化と迅速な復旧・復興のための防災・減災と強靭化の取組が総合的・継続的に進んでいます。

政策指標

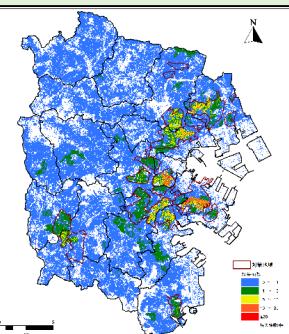
地震時の被害の最小化

直近の現状値	目標値
①耐火性の高い建築物の建築件数 (不燃化推進地域内) 669件/年	①2,700件(4か年)
②住宅の耐震化率 93% (令和2年度)	②95%
③耐震強化岸壁の整備率 40%	③47%
④緊急輸送路の環状形成3路線の無電柱化済延長 71%	④74%

関係するSDGsの取組



焼失棟数想定図(令和2年度)



住宅及び特定建築物の耐震化の現状

	総戸数	新耐震戸数	旧耐震戸数		耐震化率
			耐震性あり	耐震性なし	
住宅	約168万戸	約136万戸	約31万戸	約20万戸	約93%
大規模特定建築物			480棟	450棟	30棟 約93%

【出典】第3期横浜市耐震改修促進計画(R4年)

【出典】横浜市都市整備局

■ 現状と課題

- 横浜市では、市内に最大の被害をもたらす、相模トラフ沿いで発生するマグニチュード8クラスの地震等を想定し、平成25年4月に「横浜市地震防災戦略」を策定しました。その目標達成に向けた対策を進めるとともに、いつ起きてもおかしくないと想定されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震も見据えた防災・減災の取組の継続が必要です。
- 中でも地震に伴う火災により甚大な被害が想定される木造密集市街地の対策をより一層強化する必要があります。また、民間建築物の多くは耐震化が進んでいますが、一部耐震化が実施されていない建築物では、費用負担や建物用途に課題があり、更なる支援が求められています。
- 橋りょう、上下水道施設などの都市インフラは、日常生活や経済活動を支えるための重要な施設であり、着実な施設更新と耐震化の継続が必要です。公共建築物の耐震化についてはおおむね完了していますが、一部の公共建築物に残る特定天井の耐震化を完了する必要があります。
- 災害時の救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築及び機能維持のため、緊急輸送路等の整備や無電柱化・緊急交通路沿道の建築物の耐震化を推進します。また、円滑な避難経路を確保するため、狭い道路の拡幅を推進する必要があります。

横浜市管理の道路における
第1次緊急輸送路の無電柱化率
(令和3年度)

区分	道路延長	無電柱化済 道路延長	無電柱化率
第一次緊急輸送路	198km	65km	33%
うち環状形成3路線	36km	26km	71%
環状2号線	25km	21km	81%
山下本牧磯子線	7km	4km	49%
鶴見溝ノ口線	3km	1km	44%

【出典】横浜市道路局

減災目標の達成状況(令和2年度時点)

基本目標Ⅰ 被害を最小限に抑える	R2年度末 被害減少(達成率)	R4年度未見込 被害減少(達成率)
1 死者数 50%減少 約3,260人から約1,630人減少	約850人減少(約52%)	約970人減少(約60%)
2 避難者数 40%減少 約577,000人から約230,800人減少	約178,800人減少(約78%)	約217,900人減少(約94%)
3 建物被害棟数(全壊・全焼) 50%減少 約112,000棟から約56,000棟減少	約29,300棟減少(約52%)	約32,900棟減少(約59%)

【出典】横浜市総務局

◎ 主な施策

地震に強い都市づくり

1	地震火災対策の推進	主管局	都市整備局、 道路局 総務局、消防局	施策指標	地震火災対策方針に基づく対象地域内における建築物の除却件数 (老朽建築物除却補助及び延焼遮断帯形成)
			木造密集市街地の延焼危険性の改善に向けて、これまでの取組に加えて延焼危険性の高い地域では、個別訪問や補助制度の拡充による老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物への建替の推進、感震ブレーカーなど通電火災防止を優先的に取り組むとともに、都市計画道路整備による延焼遮断帯の形成を進めます。さらに、延焼リスクをわかりやすく伝えるため、GISデータを活用した可視化ツールの利用や、逃げやすさ向上を図るため、狭い道路拡幅、避難通路の改善、防災マップ作成の支援などの取組を進めます。あわせて、地域の初期消火能力の向上や、消防力の強化に向けた車両等の充実を図ります。		【直近の現状値】 950件（4か年）

2	建築物の耐震化等による安全の確保	主管局	建築局、 市民局、 文化観光局	施策指標	①ブロック塀等の改善件数 (除却及び軽量フェンス・植栽等への改善件数) ②既存公共建築物の特定天井の耐震化率
			建築物の耐震化により地震時の安全を確保するため、既存公共建築物における特定天井の改修や民間建築物におけるテナント対策への支援等を強化します。戸建て住宅については建替えや除却を促進するとともに、耐震化等の対策が困難な所有者に対する取組（防災ベッド・耐震シエルター等）も強化します。 また、倒壊の恐れがあるブロック塀等の改善や、緊急車両等の通行や円滑な避難路を確保するための狭い道路拡幅整備を進めます。加えて、違反建築物等に対する是正指導や、建築物に関する的確な審査・指導を着実に行います。		【直近の現状値】 ①134件/年 ②60.4%

3	都市インフラ耐震化の推進	主管局	水道局、 環境創造局	施策指標	ライフライン施設の耐震化 ①送配水管の耐震管率 ②下水道管の耐震化率(地域防災拠点流末枝線)
			地震による市民生活、経済活動への影響を最小限に抑えるため、上水道・下水道などのライフライン施設の耐震化を推進します。また、発災直後から迅速な災害対応活動が実施し早期復旧体制を構築するために、橋りょう、歩道橋、港湾施設などの都市インフラの耐震化を推進します。		【直近の現状値】 ①30% ②68%

4	緊急輸送路等の確保	主管局	道路局、建築局	施策指標	①重要橋りょうの耐震化 ②沿道建築物の耐震化による通行障害解消率
			災害時の消火活動や救助活動、緊急物資の輸送機能を確保するため、橋りょうや歩道橋、下水道管の耐震補強や老朽橋の架替え、無電柱化の推進、沿道建築物の耐震化など緊急輸送路等の地震対策を推進します。また、緊急輸送路となる高速道路や幅員18m（4車線相当）以上の幹線道路を整備し、道路ネットワークの多重性を向上します。		【直近の現状値】 ①369/375橋 ②89%(令和2年度)